

德島県議会規程第一号

徳島県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のようこ定める。

令和七年三月十八日

徳島県議会議長  
須見一仁

徳島県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程  
徳島県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程（令和五年徳島県議会規程  
第一号）の一部を次のように改正する。

の他「を」「又は」に改める。

様式第三号中「、」を「、」に改める。  
様式第四号及び様式第五号中「、」を「、」に、「□窓口」を「□窓口」に、「□  
写し」を「□写し」に改める。

様式第六号から様式第十一号までの規定中「一」を「一」に改める。

様式第十一「印申「、」や「、」」、「□ 本人」或「□本人」、「□ 法定代理人」を「□法定代理人」に改め。

様式第十三号から様式第十七号までの規定中「」を「」に改める。

様式第十八号中「、」を「、」及び「□ 本人」を「□本人」及び「□ 法定代理人」を「□ 法定代理人」に改め。

附則

この規程は、令和七年四月一日から施行する。